

令和3年8月23日

卒業生のみなさま

学校長

## 卒業生の校内への立ち入りについて

新型コロナウイルス感染症が本市でも急激に拡大しています。仮に感染が確認された場合は、感染ルートを追跡するなどの包括的な対応が求められています。

このような状況を受け、現在の感染拡大状況が一定の水準に緩和するまでの間、卒業生の皆様には以下のことをお願いいたします。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

① 教職員に面会を希望する場合は、電話などで事前に連絡を取ってください。

＊調査書等の書類申請時の面会や日本学生支援機構予約奨学金の申し込みの場合なども同様です。なお、書類申請手続きについては、別途記載している方法にしたがってください。

② 来校の際は、事務室受付で名前・所属・連絡先などの必要事項を記入し、面会希望の教職員の呼び出しを依頼してください。

③ 来校の際は、事務室受付で検温してください（発熱の場合、面会をご遠慮いただきます）。なお、検温計は事務室に用意しています。

④ 面会は、可能な限り短時間にしてください。

⑤ マスク着用と手指消毒を必ず行い、体調不良時には訪問を遠慮してください。

⑥ 部活動など、後輩への訪問は行わないでください。